

1. 阪神・淡路大震災の教訓

- ①広域物流ネットワーク確保上の問題点 → 物流ネットワークへ障害が生じ、災害の影響が広域化
- ②緊急物資等輸送上の問題点 → 緊急物資等輸送への対応が遅れた
- ③港湾空間の活用上の問題点 → 港湾空間の有効活用が不十分
- ④危機管理体制の問題点 → 被災施設の状況把握に時間を要した

2. 阪神・淡路大震災における問題点と原因

- ①広域物流ネットワークの確保に関する認識の不足
- ②耐震強化施設の絶対量の不足
- ③臨海部における防災拠点が未計画
- ④危機管理体制が未構築

3. 震災後に講じた施策

- 1) 国土交通省港湾局の施策  
マニュアル、省令改正、通達を中心とした対応
- 2) 国の主な施策  
充実した法整備

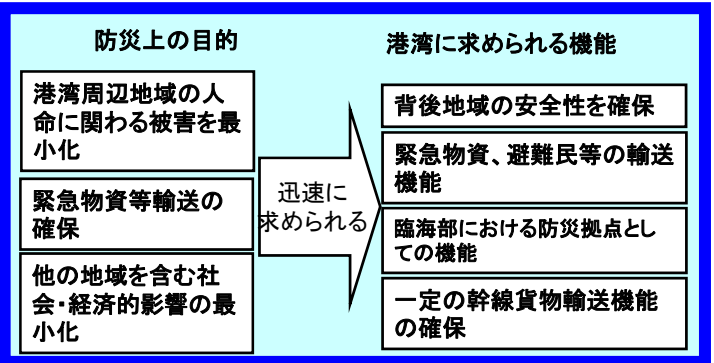
4. 最近の港湾を取り巻く状況

- 1) 大規模自然災害発生への切迫性
- 2) テロ等保安対策の必要性

公共事業関係の長期計画の見直し

- ・アウトプットからアウトカムの考え方へ
- ・平成15年度を初年度とする長期計画のスタート
- ・港湾の防災に関する施策の再構築

5. 港湾の防災の基本的な考え方



6. 現状の整理と評価

- 1) 危機管理体制の現状
  - ・我が国の災害対策関係法
  - ・各分野における防災業務の役割
  - ・危機管理に関する取り組みの現状
  - ・港湾管理の現状
- 2) 大規模地震対策施設等の整備の現状
  - ・耐震強化岸壁の整備状況
  - ・臨海部の防災拠点確保の状況
- 3) 事例研究①：名古屋港
- 4) 事例研究②：仙台塩釜港

7. 現状の課題

- 1) 広域物流ネットワークを確保するための方策が講じられていない
- 2) 施設の耐震強化に関する進捗が遅い
- 3) 防災拠点の整備が進まない
- 4) 危機管理体制が不十分である

現状のままでは、港湾の防災上の目的を十分に果たせない

9. 主な論点

第1回、第2回研究会の議論

8. 必要な施策

①危機管理体制に関する施策

- 1) 危機管理体制の確立
- 2) 情報通信システムの構築
- 3) 情報の一元化による災害時の港湾機能の確保

②大規模地震対策施設整備に関する施策

- 1) 耐震強化岸壁の整備促進
- 2) 防災拠点の整備促進

国と地方の役割分担について

- ・複数の都道府県にまたがる広域的な災害発生時の国の果たすべき役割
- ・平常時と緊急時の国と港湾管理者の役割分担
- ・平常時から港湾施設の状況について、国と港湾管理者が情報共有を行う必要性

第2回研究会の議論

第3回研究会の議論

第1回研究会の議論

第2回、3回研究会の議論

提言の素案

提言のとりまとめ